

茂平運動場 使用料(円)

運動場

区 分	時 間 等	金 額
午前	9時～12時	230
午後	13時～17時	340
夜間	18時～21時	340
全日	9時～21時	900

夜間照明施設使用料

区 分	金 額
1時間まで	2,000
1時間を越える30分毎に	1,000

管理棟会議室(更衣室・シャワー室を含む)

区 分	金 額
1回	560

備考

ア 使用時間は、準備・片付けを含んだ時間とする。

イ 午前9時以前又は午後9時以後にしようする場合の使用料は、1時間につき当該使用区分に係る使用時間帯の使用料の2分の1に相当する額を加算する。

ウ 1時間未満の端数は、1時間とする。ただし、夜間照明施設料はこの限りではない。

エ 管理棟会議室の1回とは、午前、午後及び夜間それぞれの時間区分とする。

※ 申込時間は火・水曜日は9:00～14:00 金～日曜日は12:00～17:00です。
管理棟にて受け付けています。

**なお、詳しい料金、使用については電話《0865-66-3867》
までお尋ねください。**